

会議録システム更改業務仕様書

沖縄県議会事務局議事課

| | | |
|-----|------------|----|
| 1 | 概要 | 1 |
| 1.1 | 件名 | 1 |
| 1.2 | 概要 | 1 |
| 2 | システム機能要件 | 3 |
| 2.1 | 機能要件 | 3 |
| 2.2 | その他要件 | 4 |
| 3 | システム非機能要件 | 5 |
| 3.1 | 規模要件 | 5 |
| 3.2 | 情報セキュリティ要件 | 5 |
| 3.3 | 信頼性等要件 | 6 |
| 3.4 | 運用要件 | 6 |
| 3.5 | 保守要件 | 7 |
| 3.6 | 情報システム稼働環境 | 8 |
| 3.7 | 移行要件 | 9 |
| 3.8 | 研修 | 10 |
| 3.9 | 作業の体制及び方法 | 10 |
| 4 | 実施スケジュール | 11 |
| 別紙 | サービスレベル | 12 |

1 概要

1.1 件名

会議録システム更改業務

1.2 概要

1.2.1 目的・目標

(1) 目的

現在稼働中の会議録システム(HCL Notes/Domino)をASPサービスに更改し、PCだけでなく、スマートフォンやタブレット端末での利用を可能とすることでシステム利用者の利便性の向上を目的とする。

(2) 目標

ASPサービスによる会議録システムの導入により、以下の目標を達成することを目指している。

現在稼働中の会議録システムと比較して、検索・閲覧機能、画面表示機能、データ抽出・出力機能の充実を図る。

1.2.2 用語の定義

本調達における用語は、以下に定めるとおりである。

| No | 用語 | 定義 |
|----|-----------|---|
| 1 | サーバ登録用データ | ○現在稼働中のHCL Notes/Dominoサーバに格納されている過去の本会議録及び委員会記録のデータを更改後の新たな配信用サーバへアップロードするために変換したデータ。 ○システム更改後、新たに作成される本会議録及び委員会記録の反訳データ(Wordファイル)を配信用サーバへアップロードするために変換したデータ。 |
| 2 | 理事者 | 県知事、副知事及び部局長など執行機関の説明者として本会議や委員会に出席する者 |

1.2.3 対象業務の概要

(1) 対象業務分野とシステム化範囲

本システムの対象となる業務は、本会議録及び委員会記録の公開、検索・閲覧を可能とするASPサービス及び本会議録及び委員会記録のサーバ登録用データ作成、サーバへのデータ登録業務である。

業務の概要とシステム化の範囲は以下のとおりである。

| 業務 | 概要 | 適用形態 | 備考 |
|---|--|-----------|------------------------------------|
| 本会議録及び委員会記録に関するデータベース構築、検索・閲覧、画面表示、データ抽出・出力機能提供業務 | 本会議録及び委員会記録のデータベースを構築し、インターネット上でシステム利用者に対し、検索・閲覧、画面表示、データ抽出・出力サービスを提供する。 | ASPサービス提供 | 沖縄県議会事務局ホームページから外部リンクによりサービスを提供する。 |

| | | | |
|-------------------|---|------------|---|
| サーバ登録用データ変換及び登録業務 | 本会議録及び委員会記録データ（Wordファイルまたはテキストファイル）をサーバに登録するためのデータ変換及びサーバへの登録作業を行う。 | データ移行、登録業務 | ○会議録検索サーバについては、ASPによる構築とする。 ○本会議録及び委員会記録データは、沖縄県議会事務局から提供する。 |
|-------------------|---|------------|---|

(2) 利用者特性

本業務の関係者は以下のとおりである。

① 庁内

| 利用課 | 利用者数 | 備考 |
|---------------|------|------------------|
| 沖縄県議会事務局議事課 | 11人 | 会議録閲覧・作成業務従事職員 |
| 沖縄県議会事務局政務調査課 | 14人 | 委員会記録閲覧・作成業務従事職員 |
| 沖縄県執行部職員 | 無制限 | 会議録・委員会記録閲覧、資料作成 |

② 外部

| 区分 | 利用者数 | 備考 |
|-----|------|-----------------|
| 県民等 | 無制限 | 会議録・委員会記録の検索・閲覧 |

(3) 業務量

本システムの対象となる業務の業務量は以下のとおりである。

| 区分 | 件数 | 備考 |
|--------------------------|---------------------|---|
| 本会議録サーバ登録用データ変換業務（現年分） | 約5,060,000文字/年 | 24文字×46行×2段組/1ページ＝約2,200文字/1ページ×約2,300ページ/年 |
| 本会議録サーバ登録用データ変換業務（過年度分） | 10年分（平成28年度～令和7年度分） | 約2,300ページ×約2,200文字/年＝5,060,000文字/年×10年＝50,600,000文字 |
| 委員会記録サーバ登録用データ変換業務（現年分） | 約4,768,000文字/年 | |
| 委員会記録サーバ登録用データ変換業務（過年度分） | 10年分（平成28年度～令和7年度分） | 約4,768,000文字/年×10年＝47,680,000文字 |

1.2.4 業務内容・成果物

(1) 業務内容

業務内容は以下のとおりである。

| 業務 | 内容（詳細作業） |
|--------------------|--|
| ① プロジェクト管理業務 | ○進捗、工程管理作業 ○課題管理作業、その他関連作業 等 |
| ② システム構築業務 | ○システム環境整備作業、カスタマイズ作業（必要時） ○システム検証作業 ○本県ネットワークへの接続作業 等 |
| ③ データベース構築・データ移行業務 | ○サーバ登録用データの作成、アップロード、確認作業 ○会議情報（会議名・日付等）登録作業 ○議員名、理事者名の確認作業 ○移行確認、検証作業 ○会議録データ公開作業 等 |

| | |
|----------|--|
| ④その他関連業務 | ○導入環境整備(テスト作業含む) 運用テスト(主体:受託者/ネットワーク接続後の実稼働環境でのテスト) |
| ⑤研修業務 | ○システム管理者への研修作業(沖縄県議会事務局職員対象) ○システム利用者への研修作業(沖縄県議会事務局職員対象) |
| ⑥運用保守業務 | ○システムの運用作業 ○システムの保守業務 |

(2) 成果物

本業務の成果物は以下のとおりである。

| 成果物 | 内容 |
|--------------------|---|
| ①会議録システム | 本システムの環境構築を行い利用可能な状態でサービス提供を行うものとする。 |
| ②本システムに搭載する業務データ一式 | 受注者側のデータセンター・クラウド等に設置、管理するサーバに保存する。データの著作権は沖縄県議会事務局に帰属する。 |
| ③各種ドキュメント類 | <p>ア 契約締結後、14日以内に提出 ○業務実施計画書(業務内容、業務の実施方法、業務スケジュール、業務遂行体制)</p> <p>イ システム構築作業開始～ASPサービス提供開始前までに提出 ○運用テスト計画書及び結果報告書 ○研修資料、関連資料一式 ○その他 一式(システム操作マニュアル、本県との打合わせ議事録等)</p> <p>ウ ASPサービス提供開始後提出(毎月) ○稼働状況報告書 (内容:SLA順守状況、システム稼働状況、保守作業報告(適宜)、障害発生報告(適宜)等)</p> <p>※上記ドキュメントの電子データ及び印刷物1部を提出すること。 ※各種ドキュメントの著作権は沖縄県議会事務局に帰属する。</p> |

2 システム機能要件

2.1 機能要件

2.1.1 機能構成

本システムは、大きく以下の機能から構成される。

| 機能分類 | 概要 |
|------------|----------------------------------|
| 一般的機能 | システム形態、機器、運用等、サービス提供に当たっての基本的機能。 |
| 検索機能 | 会議録の検索を行う際に、備えておくべき機能。 |
| 画面表示機能 | 会議録及びその検索結果を画面表示する際に、備えておくべき機能。 |
| データ抽出・出力機能 | 画面表示された内容を出力する際に、備えておくべき機能 |

2.1.2 機能一覧

本システムでは、次に示す機能を備えること。

(1) 一般的機能

| No | 概要 | 行為者 | 必要性 |
|----|--|-----|-----|
| 1 | ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)方式によるサービスの提供。 | 受託者 | 必須 |
| 2 | 本会議録及び委員会記録に係るデータベースを構築し、サーバは受託者のデータセンター等で管理を行う。 | 受託者 | 必須 |
| 3 | 職員専用画面がある場合、IDとパスワードを用いたログイン認証により利用者の制限を行えること。職員の人事異動等による増減に応じて適宜、IDの登録・変更・削除ができること。 | 受託者 | 任意 |
| 4 | マウスを使用せず、キーボードのみでの操作にも対応可能であること。 | 受託者 | 必須 |

| | | | |
|---|---|-----|----|
| 5 | 利用者の利用端末に特別なソフトウェアをインストールすることなく、インターネットブラウザ上から会議録システムの利用ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 6 | 沖縄県においてソフトウェアライセンス経費が発生しないこと。 | 受託者 | 必須 |

(2) 検索機能

| No | 概要 | 行為者 | 必要性 |
|----|---|-----|-----|
| 1 | 会議録・委員会記録の全文を対象とした検索ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 2 | 会議の種類(定例会、臨時会、委員会、特別委員会等)、開催年、発言者、役職名等により、会議録全文から発言単位で検索表示ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 3 | 期間(年月)を指定して検索ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 4 | キーワードを指定して検索ができること。(絞り込み検索ができること) | 受託者 | 必須 |
| 5 | 同義語・類義語も含めた検索ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 6 | 検索スピードは、概ね3秒以内であること。 | 受託者 | 任意 |

(3) 画面表示機能

| No | 概要 | 行為者 | 必要性 |
|----|--|-----|-----|
| 1 | 一つの会議(定例会等)について、会期日程(日程一覧)を表示できること。 | 受託者 | 必須 |
| 2 | 日程(1日)単位で会議録全文の表示ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 3 | 日程(1日)単位で議事日程を表示できること。 | 受託者 | 必須 |
| 4 | 日程(1日)単位で発言者一覧が表示できること。 | 受託者 | 必須 |
| 5 | 任意の日程(1日)単位の会議録画面から、次・前の日程へ遷移できること。 | 受託者 | 必須 |
| 6 | 会議の発言一覧から選択した発言の内容を別画面に表示できること。 | 受注者 | 必須 |
| 7 | 検索機能によりヒットした文字列は、文字色を変えて表示できること。 | 受託者 | 必須 |
| 8 | PC、スマートフォン、タブレット端末などそれぞれの画面サイズに合わせたレイアウトとすること。 | 受託者 | 必須 |
| 9 | 色変更機能、フォントの種類・サイズの変換等、アクセシビリティに配慮した機能を備えていること。 | 受託者 | 必須 |

(4) 出力・データ抽出機能

| No | 概要 | 行為者 | 必要性 |
|----|---|-----|-----|
| 1 | 日程(1日)単位で会議録全文を表示し、ワード形式等編集可能なデータでのダウンロード及び印刷ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 2 | 会議録のうち必要な部分を抜粋して、ワード形式等編集可能なデータでのダウンロード及び印刷ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 3 | 上記(4)1及び(4)2のデータの印刷においては、会議名、会議年月日を表示すること。 | 受託者 | 必須 |
| 4 | アクセス数の集計機能を有し、閲覧、ダウンロードまたは報告書として提出ができること。 | 受託者 | 必須 |
| 5 | ログ情報をエクセルまたはCSV形式でダウンロードができること。 | 受託者 | 必須 |
| 6 | 次期システム移行時に、格納データの移行が容易にできるようテキストデータ、MS-Wordデータなど汎用的な方法でデータ抽出が行えること。 | 受注者 | 必須 |

2.2 その他要件

| No | 概要 | 行為者 | 必要性 |
|----|--|-----|-----|
| 1 | 利用者側の端末OS及びブラウザの種類(Microsoft Edge/Chrome/Safari等)、そのバージョンに依存することなくシステム利用ができ、利用者側の端末OSのバージョンアップ等に対応可能であること。 | 受託者 | 必須 |
| 2 | ハードディスク、データベースサーバ、ネットワークの冗長化を施し、障害発生時には速やかな現状復旧を図ること。 | 受託者 | 必須 |
| 3 | 操作研修(沖縄県議会事務局職員向け研修)の実施 | 受託者 | 必須 |

3 システム非機能要件

3.1 規模要件

3.1.1 機器

本システムでは以下の機器の利用を想定すること。

| No | 機器の区分 | 機器名 | 設置場所・拠点数 | 台数 |
|----|----------|---------------------|-----------------------|----|
| 1 | サーバ | 配信用サーバ | 受託者が管理するデータセンター・サーバ室等 | 適宜 |
| 2 | ネットワーク機器 | システムの運用に必要なネットワーク機器 | 受託者が管理するデータセンター・サーバ室等 | 適宜 |

3.1.2 データ量

本システムでは以下のデータの管理を想定すること。

- (1)現年分の本会議録及び委員会記録データは、沖縄県議会事務局から受託者へWordファイルを提供し、受託者は配信用サーバに登録するためのデータ変換を実施すること。
- (2)過年度分の本会議録及び委員会記録データは、沖縄県議会事務局から受託者へテキストファイルを提供する。

| No | 情報・データ名 | 件数 | 見込み増加量 | 備考 |
|----|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 1 | 本会議録 (現年分) | 無制限 | 約5,060,000文字 ／年 | 約2,200文字/頁×約2,300頁 |
| 2 | 本会議録 (過年度分) | 約50,600,000 文字 | — | 平成28年～令和7年分 約2,200文字/頁×2300頁×10年 |
| 3 | 委員会記録 (現年分) | 無制限 | 約4,768,000文字 ／年 | — |
| 4 | 委員会記録 (過年度分) | 約47,680,000文字 | — | 平成28年～令和7年分 約4,768,000文字/年×10年 |

3.1.3 利用者数

本システムでは以下の利用者による利用を想定すること。

| No | 区分 | 全体利用者数 | 同時利用者数 | 見込み増加数 |
|----|-------------------------------------|--------|--------|--------|
| 1 | 沖縄県議会事務局議事課 (会議録閲覧・作成業務従事職員) | 11人 | 11人 | — |
| 2 | 沖縄県議会事務局政務調査課 (委員会記録閲覧・作成業務従事職員) | 14人 | 14人 | — |
| 3 | 沖縄県執行部職員 (会議録・委員会記録閲覧、資料作成) | 無制限 | 無制限 | — |
| 4 | 県民等(検索・閲覧) | 無制限 | 無制限 | — |

3.2 情報セキュリティ要件

3.2.1 権限設定

対象システムは、権限のない者によるデータへのアクセスやデータの改ざんが行なわれないよう、グローバルIPアドレスによる制限やワンタイムパスワード認証などの多要素認証等を導入し、アクセス権限設定について考慮していること。

3.2.2 情報セキュリティ対策

本システムについて「沖縄県情報セキュリティポリシー」を確実に遵守すること。

特に以下の対策は確実に実施すること。

(1)セキュリティパッチ・マイナーバージョンアップ

- ①システム専用のサーバ・パソコンを導入する場合、搭載するOSを含む各種ソフトウェアについて、セキュリティ脆弱性に関する情報に注意し、最新のセキュリティパッチを適用するよう運用設

計すること。

- ②セキュリティパッチを適用することにより、他のソフトウェアが不正動作を行わないよう、検証環境等で事前に確認を行うこと。
- ③利用者端末のOSバージョンアップなどにより、システムが利用不可とならないよう適宜対応を実施すること。

(2) ウィルス対策等

- ①本システムで整備する全てのサーバ・パソコンについて、ファイアウォールの設置、アンチウイルスソフトの適用、WAF機能の導入等、コンピュータウイルスの侵入、不正アクセスや通信データ等の改ざんなどを防止するためのセキュリティ対策強化の措置を講じること。
- ②運用時は最新のパターンファイルを適用し、定期的なスキャンとあわせて確認管理を実施すること。
- ③1日1回または会議録データの更新ごとにデータ及びシステムのバックアップを行うこと。
- ④安全なWeb利用を図るため、配信サーバはSSL証明書を導入すること。
- ⑤各種ログを収集し、万一事故が発生した場合に基礎情報を追跡、取得することが可能な措置を施すこと。

3.3 信頼性等要件

3.3.1 信頼性要件

(1) データセンターの要件

- ①データセンターの場所は、国内法の適用可能な国内とし、建物が震度6強以上の耐震(免震)構造となっていること。
- ②データセンターにサーバを設置し、24時間365日安全に配信すること。但し、定期メンテナンスに伴う計画停止時間を除く。
- ③停電時にシステムを運用するために十分な電源容量を持つ非常用自家発電装置を備えていること。
- ④停電時に非常用自家発電装置が安定的に起動するまでの間、瞬断することなくシステムに十分な電力供給が可能な無停電電源装置を設置していること。
- ⑤ガス消火設備を備えていること。
- ⑥外部からの水害対策(浸水防止対策)を講じていること。
- ⑦警備員の常駐等による有人監視を実施していること。監視カメラを設置し、常時監視を行い、映像を記録していること。
- ⑧データベースサーバについては、冗長化を施すこと。
- ⑨障害の発生を未然に防止又は速やかに発見できる機能を有すること。

3.3.2 事業継続性要件

震災等の非常時においては別途協議の上対策を立案し、可能な限り早期にシステムを復旧すること。

3.4 運用要件

3.4.1 システム稼働・監視等要件

- ①別紙に示すサービスレベルを満たすこと。
- ②本システムの運用時間は、24時間365日稼働するものとする。ただし、本システムのメンテナンスを実施する時間帯を除く。
- ③障害が発生した際には、担当者に即時に通知する機能を保持すること。
- ④障害発生時の迅速な対応、システムの安定運用のため、サーバ、ネットワーク機器について24時間365日の死活監視を実施すること。

3.4.2 データ管理要件

- ①本システムで扱う全てのデータの保全が実施できる環境であること。
- ②データの消失を防ぐため、定期的にバックアップを行う機能を有すること。
- ③バックアップしたデータを速やかにリストアできる機能を有すること。

3.5 保守要件

- ①別紙に示すサービスレベルを満たすこと。
- ②本県からの情報伝達方法は、電話及びメールとし、それらを受ける環境を整備すること。

3.5.1 保守対応時間等

- ①保守対応時間は、土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く、平日の8時30分から17時30分とすること。ただし、システム障害発生により緊急の対応を要する場合は、沖縄県議会事務局と協議の上対応すること。
- ②システム全般に対する沖縄県議会事務局からの問合せに対して、速やかに調査・回答を行うこと。回答に時間を要する場合は、沖縄県議会事務局に連絡し指示を仰ぐこと。

3.5.2 障害対応

- ①障害時の連絡体制を整え、あらかじめ連絡体制図を本県に提出するとともに、常時運用を円滑に行うための保守(点検及び障害復旧等を含む。)体制を確保すること。
- ②本システムの故障もしくは障害が発生したときには、いかなる事象においても一次切り分けを速やかに実施し、関係各所(本県やハードウェア、ソフトウェアの保守業者等を指す。)へのエスカレーション対応を実施すること。
- ③発生した故障について報告書(故障箇所、内容、対処策等)を作成し、本県に提出すること。

3.5.3 ソフトウェア保守

- ①システムの機能的な不具合の修正を保守の対象とすること。
- ②不具合が発生して24時間以内に修正対象の特定と修正計画を立てること。
- ③本システムを構成するソフトウェアに対して、セキュリティホール及びバージョンアップ情報等が公開された場合、速やかに本県へ報告し対応すること。

3.5.4 ハードウェア保守

ASP利用であるため基本的にはサービス提供事業者側の責任範囲であり、ユーザー側では関与しない部分であるが、下記の点などを考慮していること。

- ①サービスで使用している機器については、必要に応じて保守、更新等を行うこと。
- ②故障箇所がハードウェアであった時には、現状の機器もしくは同等以上の能力を有する機器(部品交換含む)を用意し、速やかに復旧対応すること。
- ③本システムを構成するハードウェアに対して、セキュリティホール及びバージョンアップ情報等が公開された場合、速やかに本県へ報告し対応すること。

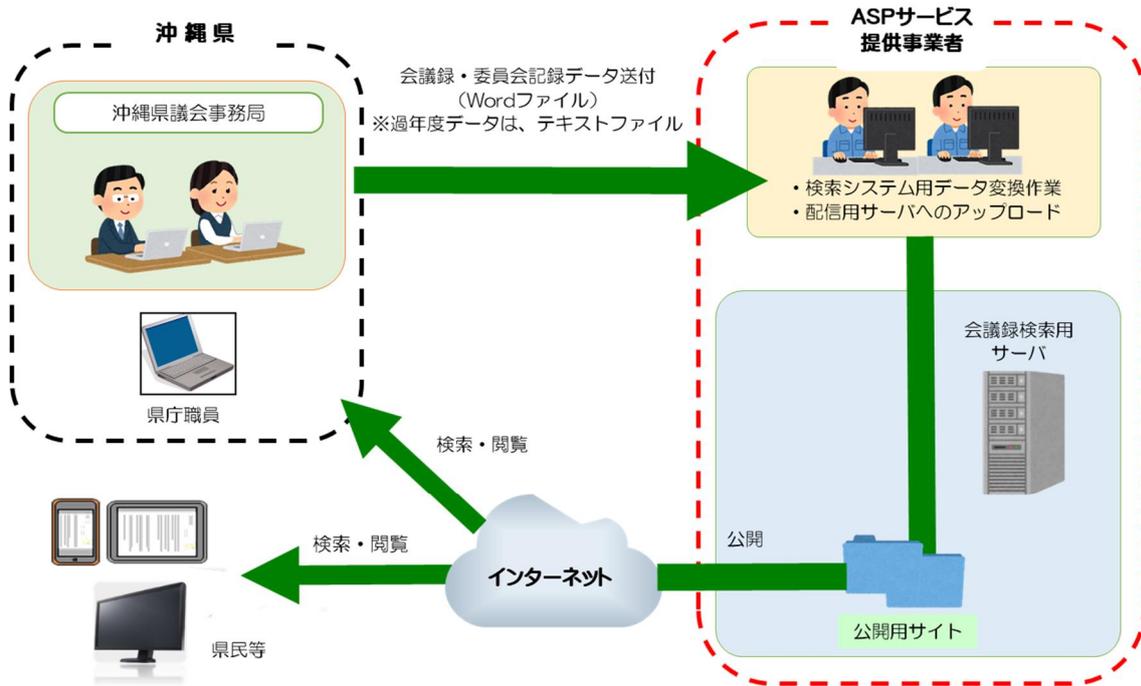
3.5.5 契約終了時作業

- ①契約を終了する場合は、次期システムへのデータ移行のため、システムに格納されている全てのデータ抽出を実施し、沖縄県議会事務局に提供すること。データの提供方法は、別途沖縄県議会事務局と協議すること。
- ②契約を終了する場合は、システム内のデータをバックアップも含め、情報等が復元不可能になるように全て適切に削除すること。

3.6 情報システム稼働環境

3.6.1 全体構成

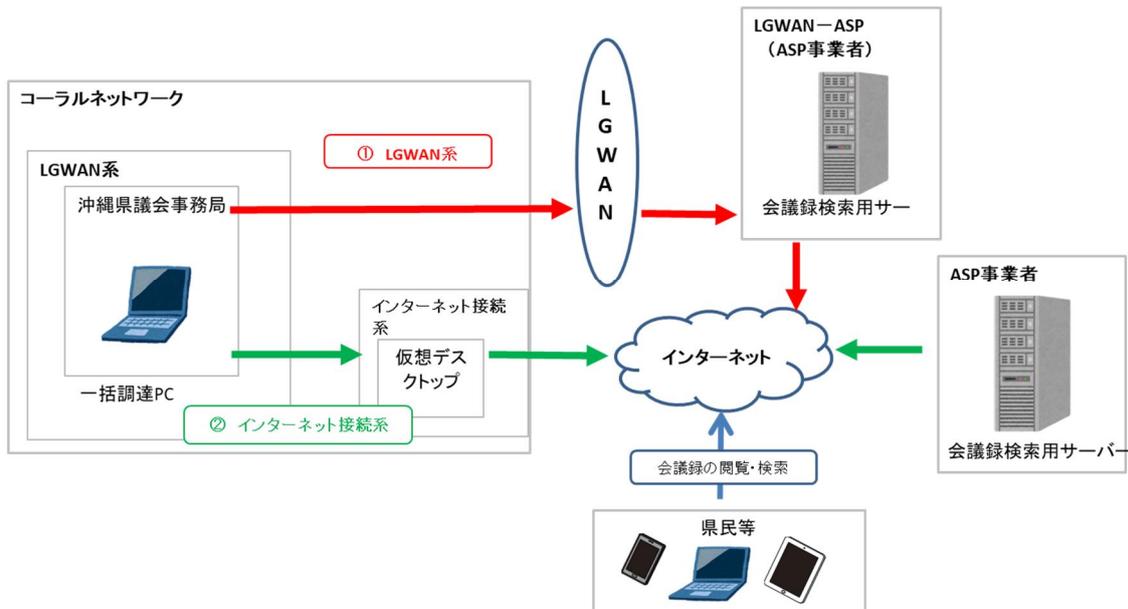
①システムの全体構成は、下図のように想定している。



※沖縄県 (CORAL21ネットワーク) への接続は、「LGWAN系」または「インターネット接続系」を想定

②ネットワーク構成は、下図のように想定している。

ネットワーク構成図 (①LGWAN系または②インターネット接続系を想定)



3.6.2 ソフトウェア構成

①端末にソフトウェア (ActiveXコントロールなどのプラグインを含む) のインストールをすることなく利用できる構成とすること。

- ②クライアント数の増加によるソフトウェアライセンスの経費増が発生しないソフトウェアを用いた構成とすること。
- ③その他ソフトウェアの具体的な実装については特に定めないが、標準的なものを利用すること。

3.6.3 ネットワーク構成

本システムが接続されるネットワークの概要は以下のとおりである。

| 項目 | 条件 |
|------------|------------------------------|
| ネットワーク構成 | 三層分離 |
| WAN | インターネット回線は仮想端末で接続、LGWAN-ASP等 |
| LAN | 1000Base-T等 |
| 接続ネットワーク機器 | レイヤー2スイッチ、1000Base-T等 |

3.6.4 アクセシビリティ要件

- ①システムの画面はできる限り統一感を持たせること。
- ②システムで利用するキーはできる限り統一感を持たせること。
- ③システムの画面は、「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ(JIS X 8341-3:2016)」に準拠することが望ましい。

3.6.5 テスト要件

受託者は本システムの本格運用までに、以下に示す内容について運用テストを行い、運用テスト計画書及び結果報告書を提出の上、沖縄県議会事務局の承認を受けること。

(1) システムに必要な機能の正常稼働

システム全体が正常に稼働し、本仕様書に示す全ての機能が利用可能であることを確認すること。(バックアップテスト含む)

(2) 実稼働環境での動作を総合的に確認し、正常稼働することを検証すること。

3.7 移行要件

3.7.1 データ移行

沖縄県議会事務局は、現在稼働中の会議録システム(HCL Notes/Domino) (以下、「現行システム」という)より、移行に必要なデータをテキストファイルで抽出の上、受託者に提供する。

受託者は、受け取ったデータを新システム(ASPサービス)で動作するように変換を行い、データをチェックするとともに新システム(ASPサービス)にセットアップし、動作の確認を行うこと。さらに、合理的な方法を本県が認める際は、実施方法について再度協議することとする。

(1) 抽出作業、セットアップ作業

セットアップの作業は、システム稼働までの間に検証用と本番用の2回以上、必要な回数実施すること。

- ①検証用:移行先システムの動作の確認時(テストデータ(テスト内容に応じ一部で可))
- ②本番用:移行先システムへの本番データの移行時(本番用全件データ)

(2) 移行対象データ

現行システムからの移行対象データは、下表に示す内容とし、追って詳細を本県より示すこととする。

| No | データ | 主要項目 | 文字数 | 対象年 |
|----|-------|-------------------------------------|----------------|--------------------|
| 1 | 本会議録 | ○会議情報(会議名、会期日程、議事日程等) ○会議録本文 | 約5,060,000文字/年 | 平成28年 ～ 令和7年 |
| 2 | 委員会記録 | ○会議情報(委員会名、開会日時、場所、議題等) ○委員会記録本文 | 約4,768,000文字/年 | 平成28年 ～ 令和7年 |

3.7.2 データ抽出

次期システム移行時には、データ移行が容易にできるよう、テキストデータ、MS-Wordデータなど、汎用的な方法でデータ抽出をできるようにすること。

3.8 研修

- ①沖縄県議会事務局職員のシステム利用者及び管理者を対象に研修を実施すること。
- ②研修場所は、沖縄県議会棟内の会議室(定員30名程度)を用意する。
- ③研修は、ASPサービス提供開始前の令和8年2月に1回、約2時間程度で実施することを想定している。実施方法(対面・非対面(WEB)及び研修内容)について提案すること。
- ④研修で利用するシステムは、本システムを想定する。
- ⑤本研修で利用する資料作成及び必要部数は受託者において準備すること。

3.9 作業の体制及び方法

3.9.1 開発体制・役割

(1)体制

受託者は、本業務を統括し、本県との窓口となる責任者を設置すること。

①平常時連絡体制

特に定めない限り、責任者等との連絡は本県の通常業務時間内(平日の8:30~17:30)は電話及びメールにて対応すること。

②緊急時連絡体制

本県の通常業務時間外において、本県が緊急に責任者等と連絡調整を必要とする場合、受託者は本県と責任者等との間で速やかに電話連絡等を取れる体制を整備すること。

(2)担当者

業務の実施体制には、以下の経験者を含むこと。

- ①他都道府県議会の会議録検索システムにおいて、ASPサービスの導入に係るシステム構築の作業経験を有する者

3.9.2 管理方法

契約締結後に提出する業務実施計画書(「1.2.4(2)成果物③ア」)に基づき、業務を実施すること。なお、作業実施体制と作業スケジュールは、本提案内にて提示すること。

3.9.3 導入・引き渡しに関する要件

本システムについて、データのセッティング等の関係する環境構築を行い、利用可能な状態でサービス提供を行うものとする。

4 実施スケジュール

本業務は以下のスケジュールで実施することを想定している。

| | R7. 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R8 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|-----------|----|----|-----|-----|-----|----------|----|----|
| 移行データの確認作業 | → | | | | | | | | |
| 新システム用データ変換作業 | → | | | | | | | | |
| 変換済みデータの検証作業 | | | | → | | | | | |
| システム環境整備 | | | | | | | → | | |
| 運用テスト | | | | | | | | → | |
| 研修 | | | | | | | | → | |

成果物の納品日については、以下のスケジュールで実施することを想定している。

また、各成果物は印刷物1部及び電子データを提出すること。

| 時期 | 納品時期等 | 備考 |
|-------------|--|----------------|
| 契約締結後、14日以内 | 業務実施計画書の納品 (業務内容、業務の実施方法、業務スケジュール、業務遂行体制) | 検収期間を5日想定すること。 |
| 令和8年1月20日 | 運用テスト計画書の納品 | 検収期間を3日想定すること。 |
| 令和8年1月20日 | 研修資料等、関連資料の納品 | 検収期間を3日想定すること。 |
| 令和8年2月 | 研修の実施 | |
| 令和8年3月13日 | 運用テスト結果報告書の納品 | 検収期間を3日想定すること。 |
| 令和8年3月20日 | システムの納品 | 検収期間を7日想定すること。 |
| 令和8年3月20日 | その他ドキュメントの納品 | 検収期間を7日想定すること。 |

別紙 サービスレベル

| No | サービスレベル | | 内容 | 基準値 |
|----|-------------------------|-----------------|--|--|
| 1 | サービス総時間 | | サービスの利用が可能な時間 | 24時間365日(定期メンテナンスに伴う計画停止時間を除く) |
| 2 | システム稼働率 | | サービス総時間のうち、実際に利用できる時間の割合(定期メンテナンスに伴う計画停止時間を除く) ※システム稼働率=(サービス総時間－停止時間)÷サービス総時間×100(%) ※計画停止時間を除く | 99.9%以上 |
| 3 | 会議録及び委員会記録データのシステム登録文字数 | | 沖縄県議会事務局から提供する会議録及び委員会記録のデータをシステムに登録する際の文字数。 | 無制限 ※年間見込文字数(本会議録)5,060,000文字(委員会記録)4,768,000文字 |
| 4 | 障害対応 | 障害復旧時間 | 障害検知時から復旧するまでの時間 | 36時間以内 (但し、部品交換を要する障害を除く) |
| | | リカバリポイント | 障害発生後に、リカバリが実施された際の回復されたデータの開始時点(障害発生時から遡りどの時点のデータを復旧するか) | 障害発生直前 |
| 5 | セキュリティ | ウイルスの検知 | ウイルスの検知から対応を開始するまでの時間 | 1時間以内 |
| | | ウイルスパターンファイルの更新 | ベンダーリリースからウイルスチェックソフトのウイルスパターンファイル更新までの時間 | 24時間以内 |
| 6 | サポート | 問合せ対応 | 電話、メールによる問合せ等への一次対応 | 平日 8:30~17:30 |
| | | 現地(データセンター)対応 | 現地対応が必要と判断した時点からSE等が現地対応開始するまでの時間 | 4時間以内 (但し、保守対応時間内) |
| 7 | 性能 | 応答時間 | サーバのリクエストから画面遷移が完了するまでの時間 | 概ね3秒以内 |